

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：石川県
農業委員会名：七尾市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	2,637
自給的農家数	1,051
販売農家数	1,586
主業農家数	100
準主業農家数	332
副業的農家数	1,154

	農業者数(人)
農業就業者数	1,926
女性	900
40代以下	81

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	127
基本構想水準到達者	53
認定新規就農者	10
農業参入法人	0
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	4

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	3,040	377				3,420
経営耕地面積	2,117	171	140	9	22	2,288
遊休農地面積	25	12				32
農地台帳面積	2,618	499	416	83		3,117

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項
第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5 年 7 月 31 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者		5
認定農業者に準ずる者		5
女性		1
40代以下		0
中立委員		1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	22	22	5

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積 3,420 ha	これまでの集積面積 1,409.8 ha	集積率 41.22%
課 題	農業従事者の高齢化や担い手不足に加え、中山間地の農地だけでなく、平場の農業条件の良い農地でも耕作放棄地が増えている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 1,475 ha (うち新規集積面積 65 ha) 目標設定の考え方:圃場整備の推進と中間管理機構を介した集団的な集積
活動計画	・年間を通して、意欲的な担い手へ農地集積を推進するとともに、認定農業者に対し中間管理機構等への利用を推進する。 ・意向調査により、集積可能な農地を把握。 ・担い手に利用を働きかける。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	0 経営体	3 経営体	9 経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	0 ha	4.15 ha	0 ha
課 題	・農産物価格、農業所得が不安定等、担い手の経営不安。 ・担い手の法人化が進んでいるなか、新たに農業を営もうとする個人の参入が困難になっている。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	4 経営体	参入目標面積	4 ha
活動計画	・市農林水産課やその他関係機関と連携して、希望者の就農相談を行う体制をとる。:通年		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A) 3,452 ha	遊休農地面積(B) 32 ha	割合(B/A×100) 0.93%
課 題	中山間地やほ場整備区域外での農家の高齢化や担い手不足により、耕作地から遊休農地、遊休農地から荒廃地へと進んでいる。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

活 動 計 画	目 標	遊休農地の解消面積 1 ha 目標設定の考え方:圃場整備の推進や農地利用意向調査の実施により耕作放棄地解消を図る。		
		調査員数(実数) 40 人	調査実施時期 8月～10月	調査結果取りまとめ時期 11月～12月
	農地の利用状況 調査	調査方法 ・農業委員(農地利用最適化推進委員)の現地調査 (1号・2号遊休農地、A分類、B分類を適切に判断)		
		12月～1月	1月～2月	
その他				

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A) 3,420 ha	違反転用面積(B) 0 ha
課 題	未然防止のための継続的な活動の実施	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	・農地パトロールによる監視の強化(4月～11月) ・農業委員会だより等で農業者へ周知
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入